

研修受講者の皆様へ

令和7年度滋賀県喀痰吸引等研修(第一号、第二号研修)筆記試験について

1. 目的

基本研修(講義、演習)の修了後に、喀痰吸引等を安全かつ適切に実施するための一定の知識を修得していることを確認するために実施する。

また、当該試験の合格者を令和7年度喀痰吸引等研修(第一号、第二号研修)にかかる実地研修の対象者とする。

2. 受験資格

基本研修(講義、演習)の全課程を修了した者。

3. 出題形式等

客観的問題(四肢択一)形式の50問。(総正解率の9割以上を合格とする)

解答時間は90分間とする。

4. 試験の日時および会場

日時:令和7年8月29日(金) 10:00~11:30 ※9:45までに来場し着席すること

開 場	9:15~
説明注意	9:45~10:00
試験開始	10:00~
試験終了	11:30

会場:県庁北新館5-B 会議室(北新館5階) ※県庁の駐車場は利用できません

なお、総正解率が9割に満たない者に対しては、10月2日(木)10:00~11:30(予定)に再試験を実施する。(再試験の日時については、筆記試験結果通知に同封する。)

5. 遅刻等の取り扱いについて

- (1) 試験開始後45分以上遅刻した者の受験は認めない。ただし、天災または大幅な交通機関の乱れ等が生じた場合にはこの限りでない。
- (2) 試験開始後45分間は途中退席を認めない。
- (3) 不正行為や携帯電話の使用等を発見した場合には、試験途中であっても退室とし、解答を無効とする。

(裏面に続きます。)

6. 合否判定の基準

- (1) 総正解率の9割以上を合格とし、研修実施委員会において判定する。
- (2) 9割に満たない者については、後日、再試験を実施するものとする。

7. 合否発表について

合否については、書面で本人あてに9月11日(木)に発送予定とする。

8. 受験申込み及び受験票の配布について

「令和7年度喀痰吸引等研修(第一号、第二号研修)筆記試験受験申込書」に必要事項を記入し、顔写真を貼付の上、講義4日目の6月26日(木)研修受付時に提出すること。

受験票は、研修最終日の7月2日(水)講義終了後に配布するので、試験日当日に持参すること。

9. 中止や日時の変更について

(1) 台風接近時の対応

滋賀県内に暴風警報または特別警報が発令された場合、下記のとおりとする。

警報発令時	筆記試験の対応
<p><u>午前6時現在</u>、滋賀県内に暴風警報または<u>特別警報が発令中</u>の場合</p> <p>※午前6時以降に警報が発令された場合も同様の取扱いとする。</p>	<p>午前 10 時からの筆記試験は<u>中止</u>とする。</p> <p>ただし、<u>午前9時までに警報が解除された場合</u>、<u>午後1時から試験を実施</u>する。</p>

※気象警報・注意報等は気象庁ホームページの情報とする。

(2) 筆記試験が中止となった場合には、後日、振替の日程を通知する。

(3) 上記以外にも自然災害等の理由により、急遽、中止や日時が変更となる可能性があります。試験の実施にあたり変更が生じた場合は、滋賀県公式ホームページで随時お知らせします。お手数ですが、下記の QR コードより、適宜、ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。



滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
介護・福祉人材確保係 梅染
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
TEL:077-528-3597
FAX:077-528-4851